

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年11月4日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	小澤重則君	副委員長	金丸寛君
	金丸幸司君		五味武彦君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	内藤久歳君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（7名）

議長	有泉庸一郎君		滝川美幸君
	清水正二君		山本今朝雄君
	三浦進吾君		藤原正夫君
	保坂芳子君		

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	長田治君	環境課長	小田切聡君
環境保全係長	鷹野久君	バイオマス推進係長	小田切英規君
福祉健康部長	内藤光二君	福祉課長	本田泰司君
福祉総務係長	鈴木結子君	子育て支援課	小宮山正美君
児童係長	羽中田和幸君	保育係長	島田伸君
健康増進課長	樋口充君	保健指導係長	長坂千恵子君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 武川 訓 書 記 石原大助
書 記 有野恵里

内容

- 1 公共施設の屋根貸し太陽光発電事業について（環境課）
- 2 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金について（福祉課、子育て支援課）
- 3 保育所整備事業について（子育て支援課）
- 4 甲斐市産後ケア事業について（健康増進課）
- 5 その他

開会 午前 9時58分

○委員長（小澤重則君） 改めましておはようございます。

お忙しい中ご参集ご苦労さまでございます。

本日は午後から意見交換会を控えておりますので、スムーズな進行をお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会します。

○委員長（小澤重則君） 本日の委員会は、各担当より次第にあります事項について説明、報告を受けたいと思います。

それでは、これより内容に入ります。

（1）公共施設の屋根貸し太陽光発電事業について、担当より説明をお願いいたします。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大変ご苦労さまです。

それでは、環境課より公共施設の屋根貸し太陽光発電事業について報告をさせていただきます。

これにつきましては、屋根貸し事業の太陽光発電施設の設置が9月末日をもって終了しましたので、報告させていただきます。

資料につきましては、1ページになります。

まず、1番としまして事業の内容でございます。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用し、太陽光発電事業を行う事業者に公共施設の屋根の使用を許可し、再生可能エネルギーの利用促進、公共施設の有効利用、地域経済の活性化を図るとともに、災害時等における公共施設の機能強化のため屋根貸し事業を実施するということでございます。

2番として、公募状況でございます。

これにつきましては、今回は企業からの公募の提案方式を採用しましたので、公募状況とい

うことで報告をさせていただきます。

申請書受付期間につきましては、平成27年1月5日から1月23日までと、2週間でございます。

応募事業者については、記載のとおり2業者ございました。

それから、提案内容審査につきましては、選考委員会による審査により審査項目は市の収入額、それから維持管理体制等を勘案した中で27年1月26日に実施をしました。

次に、決定事業者でございますが、決定事業者につきましては、その審査会を経て27年1月27日に決定をしまして、事業者につきましては、山梨県クリーンエネルギー推進機構株式会社でございます。

協定の締結及び設置工事についてでございます。

決定事業者において経済産業省や東京電力へ申請手続を行い、設置工事に係る現場確認や設計等を経て市と事業者で協定を締結し、工事を実施しました。

協定締結日は平成27年7月1日でございます。

設置工事につきましては、小・中学校については夏休み中に実施、竜王保健福祉センターは9月に実施をしました。

その他ということで、市から設置可能な7施設を対象施設と示しましたが、日当たりの影響、それから学校関係の施設改修予定から4施設の設置となりました。

3番としまして、協定内容でございますが、まず（1）設置施設及び貸付面積でございます。

設置施設につきましては、敷島中学校の体育館、それから竜王小学校の体育館、それから敷島南小の校舎、それから竜王保健福祉センターの4施設でございますが、一番右が合計欄になりますが、貸付面積については2,841.1平方メートルでございます。

協定期間につきましては、平成27年7月1日から平成48年3月31日ということで、売電期間20年に発電設備の設置及び撤去等原状回復に要する期間を加えて20年8カ月としました。

協定金額については、1平米当たり200円1年間。それから屋根等貸付面積が、先ほど申しましたように2,841.1平方メートルということで、年間使用料につきましては1年間で56万8,220円になります。ただし、平成27年度につきましては月割計算で37万8,900円ということになります。

それで、20年間の使用量の見込み額でございますが、56万8,220円掛ける20年ということ

で細かい調整もございますが、見込みで1,136万4,400円。それから固定資産税、これも見込みでございますが、20年間で約600万、年間で平均で30万を見込むものでございます。

4番としまして、公募時の提案内容のということで、①としまして非常時に利用できるコンセントの設置、それから②としまして地元の地域経済に貢献するため施工、維持管理に市内業者を優先、それから環境教育の講師無料派遣等が提案内容でございます。

それから、最後でございますが、その他ということで、売電期間満了日以降、全ての発電施設を事業者の負担で撤去し、原状に復するという事で機関が設置した撤去については全て事業者のほうで行うということになっております。ただし、市の要望により設備を残す場合につきましては、この限りではないということで27年度屋根貸し事業を行ったところがあります。

以上が報告です。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） これは、企業活動にショウカするわけですけれども、今の売電価格というのは20年間固定されるんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 20年間固定でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） それで、大体年間の発電量と売電価格でどのくらいの収入を得るのか参考に。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。企業が幾らを得るかということですか。それはわかりますか。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 1キロ当たり37円ですから、これの最大出力196.98に37円、1,760万程度の収入になる予定です。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっといろいろお尋ねしたいんですけども、一番枠の中、公募状況の一番下のところ、4施設の設置となったということですけども、要するに3施設が除かれたと、それぞれその場所とどういう理由なのか、面積とか、何か構造とか、いろいろあったと思いますが、まずそれをちょっとお答えいただければありがたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 当初は7施設ということでした、これ以外にここに載っていないところで行きますと、まず敷島保健福祉センター、それから竜王東小学校、それから竜王西小学校という3施設が最初の提案にはございました、うちのほうからの。その中で敷島保健福祉センターについては、皆さんもご承知かと思えますけれども、西側に山がございまして日照権的に問題があると、日当たりの問題があるということで、だめでありました。それから、竜王東小学校、西小学校については、小学校の大規模改修があるということで除外をされたところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 次のをお伺いしたいんですけども、この協定内容のまた下のほうの貸付面積等々の枠の中で、ちょっと教えていただきたいのが貸付面積の中で太陽電池モジュール、パワーコンディショナーというのはどういう意味なのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） まず、太陽電池モジュールというのが、普通に言う皆さんの太陽光発電パネルでございます。それからパワーコンディショナーというのが、それを制御する機械で大体壁のところにつくものでございます。

これは、パワーコンディショナーというのは電圧の安定のための調整器ということで、加えて発電、パネルだけでは直流になりますので、一般家庭に合う交流に戻す作業をこのパワーコンディショナーで行っているところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 次にいきます。

協定金額（3）ですか、協定金額の中に屋根等賃貸面積2,841平米とありますけれども、これはそのモジュールの平米数なのか、その全体の、例えば屋上のある部分の面積なのか、これどちらなのでしょう。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 太陽光パネル、モジュールがある部分の面積でございます。加えて、パワーコンディショナー、壁等につけるパワーコンディショナーの面積も含めた中の面積でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） あと2つあります。

公募時の提案内容の中で、②施工、維持管理に市内業者を優先ということになっていますが、結果的にどの程度市内業者が優先されたのか、これお答えいただけるとありがたいんですが。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 工事施工につきましては、全て甲斐市内の事業者2社で工事を行ったところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 最後の質問です。

その次の③環境教育の講師無料派遣です。これは実際は今からやることなのでしょうけれども、具体的にはどういう方法でおやりになるのかちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 学校教育の中へ出前講座みたいなのがございます。そういったところで、例えば太陽光の話とかそういった話がありましたら要請してお願いする予定でいるところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうするとある程度予想されるんですが、例えば今年度中に各学校とかそういったところからもう既に要請があるのかなのか、この辺はいかがですか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） これにつきましては、学校のカリキュラム等の問題もございまして、まだ話のほうは来ていないところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、今年度はまだ余りないだろうと、ただし来年度のカリキュラムの中に組み入れる可能性はもちろんあるという考え方でいいですか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この使用料単価、平米、年200円とあるんだけれども、これはいろいろな他の市町村とか公共施設でもこういった年間の単価については大体標準というか、基準というかそういうものがある中でこの設定したのかどうか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） この辺につきましては、標準とかそういったものはございません。ある一部分の自治会に対してはその売電料からというところもありますし、ここ甲斐市みたいに面積でということもございます。今回につきましては、提案型ということの中で、1事業者の提案につきましては平米300円というのもございました。今回の事業者については200平米だったんですけれども、面積の関係上がございまして、今回の事業者のほうに決定したような状況もあります。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この相対的なこの数字ですよ。ここへうちが最終的に入ってくるのが20年間で先ほどの件だと一千何百万ということ、それから事業者がこの設置によってさっきの計算値ですよ、その面積に対して37円で売電をして20年間に得る収入ですよ、その辺の事業者がどれだけ入って、市にそういうもろもろの、どのくらい入るのかと、当然事業者も事業だから当然利益は上げなきゃいけない部分もあるけれども、相対的なその数字の違いというか、その辺のところは計算をしてあるんですか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応使用料以外に市が考えているのは、ここにもちょっと掲載をさせていただきましたが償却資産としての固定資産税を考えているところでございます。やはりその中で事業者のほうも収益である程度やっていますから、その辺についてはうちのほうも別段詳細なカウントはしてございませんが、当然単年で平均30万と言いますけれども、償却資産ですから段階的に減っていきます。ですから、初年度は約50万ぐらいということが考えられるところでございます。ただ、それにつきましては、固定資産の評価ということがございますので、一概に私のほうの思ったとおりの額ではないかと思えます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 要は最終的には、これは市の財源につながる要素なので当然営業というわけにはいかないですけれども、そういう点も要するに事業者とそういう利益の配分じゃないけれども、少しでも市にお金が入るようなスタイルというか、検討もやっぱりしてもらいたいと思うんです。というのは、要は20年間の間に余りその業者が儲け過ぎて市のほうが少ねえじゃないかというふうなことになるように、事前にやっぱりそういう試算をしながら業者と交渉して、できるだけ市に入がふえるようなことを当然皆さん考えていると思うんですけれども、その辺もやっぱり数字の上で精査をして取り組んでもらいたいというふうに思うけれども、その辺どうですか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） その辺につきましては、今後また検討させていただきます。加えて、もう一つ今回の屋根貸し事業にはもう1点大きな目的もございますし、公共施設の災害時における基盤強化という点もありますので、その辺もご承知置きいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういうことも含めて契約上の中で、例えば見直しとかそういうようなこともうたっているのかどうなのか、その辺のところはどうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 契約時、そこまではちょっとうたっておりません。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） そうすると、業者は市に使用料と固定資産税を納めるということになると、これで1,700万ですよ、さっき売電価格が幾らかと聞いたときに1,760万となっていますけれども、これじゃ業者の儲けにならなけれども、ちょっとその数字はどうなのか確認したいと思います。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 先ほどのちょっと計算が、いささかちょっと無理がございまして1億6,000万でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） これは、以前にも何箇所かやっている同じ業者が今回もやるということになったようなんだけど、このクリーンエネルギー推進機構という会社の他市町の屋根貸し事業とか、あるいはそういう実績的な内容は聞いていますか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 甲府市、韮崎市、笛吹市、それから中央市のほうで事業展開を行っています。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それと、期間満了後の継続になるのか廃棄になるのかということが、これ20年後のことを今予測するのは非常に難しいんだけど、そのパネルそのものの能力が伴わなければ当然撤去なんだけれども、その品質がよくなっていったら長持ちするようなら延長契約とかということ、両方考えているという考え方ですか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 今現状では延長契約は考えておりません。というのは、現状残ったものにつきましては、後うちのほうでもらおうかなというようなことを考えているところなんです。要するに、本来的には20年かかると撤去しなければならないということになっていますけれども、そこを今回も（5）番にその他ということで書かせていただきましたが、市の要望により設備残置するときは、この限りではないという形で話しをさせていただ

いております。ですから、20年後どんな形になるかというのはなかなか難しいところなんですけれども、まだ使えるようでは今度市のほうで使っていかうかなという考えはございます。以上です。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私は今の説明で非常に不安を思うんです。20年後に使い古しをいただくのかなと思っているというふうな考えは、基本的には、私個人的な意見としては、避けたほうがいいなというふうに、これは別に意見ですからどっちでもいいです。

○委員長（小澤重則君） 答弁求めますか。

[発言する者あり]

○委員長（小澤重則君） 答弁しますか。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 20年後の状況を見てそこは考えさせていただきます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

保坂副議長。

○議員（保坂芳子君） 先ほど出ました非常時に利用できるコンセントの設置とかありますけれども、この非常時にどの程度の、例えばここで避難所生活が始まったとして、それに使えるぐらいの電力というのがためられるのかどうか、その辺とか、どのぐらいの、非常時といってもどの程度のものなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） まず1点目が、蓄電池をここは持っておりませんので太陽が出ているときしか使えません。今後は一応協定の中でも収益性があつたら蓄電池も設置する可能性はあるということ言われているんですけども、そこについては設置がしてございません。実際49キロワットというのが一般家庭から3から4キロワットですから、それを見ますと10件20件程度の電力は使えるかと思えます。加えて、非常用のコンセントにつきましては、使えるようにということで環境課、それから学校施設のほうに鍵のほうは既に渡して利用できるような状況にはしてございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 保坂副議長。

○議員（保坂芳子君） コンセントの設置が、例えば体育館とかで避難所生活をした場合に、そこにちゃんとつなげてやるようにまで考えてやっているのかどうかというところはどうですか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） そのためのコンセントの設置でございますので、それは1カ所そこからは、例えばルールなりそういったもので避難所のほうまで電気のほうを持っていくという形になるかと思えます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 業者が決まったと、その中で太陽光パネル、メーカーはどこメーカーを使うのか、その辺の内容は把握しておるのか確認したいと思えます。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） メーカーまではちょっとわかりませんが、一応内容的には中国製の太陽光パネルを設置していると聞いております。

以上です。

一応仕様の中には、その具体的なパネルのどういったものかということは書いてございませんので、そこまでです。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今、あちこちで話題になっているのね。パネルがとにかく20年というのはもたないと。それで途中でパネルを交換していると、あるいは中国の会社は倒産しちゃってないだと、パネルを補充したいけどその会社はないという問題も起きているわけですよ。大変これ屋根貸しで、例えばパネルが20年もてば全然問題ないんですけれども、10年とか15年、先ほど課長もお話ししたとおり、たまたま15年後にパネルを交換してまだ5年しか使っていないからその後使うということだったらやぶさかでないんですけれども、そういうことも踏まえて、大変危惧するところもございますから、メーカーに関しては特に調査していただいて進めていただきたいと思いますと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） あくまでもパネルにつきましては、事業者の問題でございます。
甲斐市としましては、20年間の使用料をいただくということですので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

有泉議長。

○議員（有泉庸一郎君） 今の協定金額の、使用料のところなんですが、固定資産税がありますよね、環境課でわかるかどうかわからないんですけども、固定資産税のこの太陽光と違って屋根貸しばかりじゃなくて、今地上でもやっているわけですよ。それに対する固定資産税のほうは明確になっているんですか。太陽光パネルに対して級の、そういう体系は整っているんですか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 環境課としては非常に申し上げにくい内容でございます、この固定資産税の償却資産につきましては税務課のほうで課税をしています。実際この今平均で固定資産税20年間600万、約平均で30万ということなんですけれども、これにつきましては昨年度実施しましたうちの屋根貸し事業の内容をもとにして、一応この計算をしているところでございます。詳しい話は税務課のほうにぜひお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

なければ、質疑を終了します。

以上で、（1）公共施設の屋根貸し太陽光発電事業についてを終了します。

次に、環境課のその他に入ります。

環境課より報告がありましたらお願いします。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） その他ということでご報告をさせていただきます。

バイオマス産業都市の関係でございますが、国は産業都市として11月末に選定発表ということでしたが、去る10月30日金曜日午後3時に農林水産省より報道発表がございまして、甲斐市がバイオマス産業都市に選定されましたので、報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 次に、環境課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今回の件ですけれども、今後これに向けてどんどん進めていくとは思いますが、そのスケジュールというか、そういうものはどんな、今ここでどうということはないけれども、大体大まかに、これを認可受けた時点で今後どういうふうに進めていくのか、その辺大体わかっただらお願いします。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 今後の事業展開につきましては、前回補正の関係で分散型エネルギーの補助金という話が総務課のほうから出ていると思います。その関係を持ちまして事業の実施可能の調査を、そこの補助金をいただいた中で行って、今後の展開を考えたいと思っております。

以上です。

すみません。秘書政策課だそうです。

以上です。

○委員長（小澤重則君） なお、この詳しいことについては、また場を持って説明をしていただけということですので、ここでの質問は、それに対しては終了させていただきます。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、終了します。

以上で、環境課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時30分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、（2）臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金について、担当より説明をお願いします。

本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） それでは、お疲れさまでございます。

委員会資料の2ページのほうをお願いいたします。

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の申請状況及び支給実績についてご説明を申し上げます。

昨年に引き続きまして、所得の低い方や子育て世帯への消費税増税分の影響を緩和するため、暫定的、臨時的な措置として給付を行っているものでございます。

まず、1の申請書発送につきましては、臨時福祉給付金がことしの7月24日に9,562件、そして子育て世帯臨時特例給付金が本年5月29日に6,049件、申請書のほう発送しております。

2番目の申請受付期間でございますが、臨時福祉交付金が8月3日から12月28日まで、子育て世帯臨時特例給付金が6月1日から9月1日までとなっております。

3の未申請世帯への申請啓発通知発送状況でございますが、臨時福祉給付金につきましては8月24日と10月9日の2回、子育て世帯臨時特例給付金につきましては8月14日と9月4日の2回実施しておるところでございます。

なお、臨時福祉給付金につきましては、今月中旬にも次回の通知を予定しておりまして、また12月にもさらに1回通知のほうを行う予定になっております。

4の申請状況及び支給実績でございます。

こちらのほうは、10月22日現在でございますが、臨時福祉給付金のほうが②の申請受付件数が7,353件、そして④の申請率なんですけれども、77%で、給付金支給済額が4,983万6,000円となっております。

次に、子育て世帯臨時特例給付金の②の申請受付件数ですけれども、6,600件、④の申請率は99%となっておりますが、給付金支給済額は3,055万2,000円となっております。

昨年、同時期における申請率につきましては、臨時福祉給付金が83%、子育て世帯臨時特例給付金が96%でございました。

なお、最終の申請率はそれぞれ臨時福祉給付金が89%、子育てが98%という内容でございました。

以上で説明を終了いたします。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 臨時福祉給付金につきまして、ちょっとパーセントが低いようですが何か理由は特にあるんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 昨年度は、臨時福祉給付金につきましては10月の最初、10月の中旬がたしか、ごめんなさい、10月15日までが申請の期日になっておりまして、ことしにつきましては12月末というような形になっておりますので、少し申請のほうがおくれているのかなということと、あと昨年は1万円という金額でありまして、ことしは6,000円というような金額でございますので、そちらのほうも影響をしているのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 臨時福祉のほうですけれども、最終的なパーセンテージはほぼ例年のようすけれども、このもらっていない人が前年度と重複しているのか、前年度出していない人がまだ出していないとか、その辺の関係というのはわかっているんですか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） そこまではちょっと把握はしておりません。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 数が減ってくると子育て支援のほうもかなり件数が減ってくるんで、その発送する名前とか、そういう人が重複しているようであれば、そういう人たちは本当に要らないのか、結果的に締め切った時点でその人たちは来なかったのかということも、一応管理上はしておく必要はあるんじゃないかというふうには思うんですけれども、その辺はどうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） その辺も踏まえまして、その辺調査をして生かすような形でいき

たいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（２）臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金についてを終了します。

次に、福祉課のその他に入ります。

福祉課より報告がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、次に福祉課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で福祉課のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、一部職員が退席します。

休憩 午前 10 時 37 分

再開 午前 10 時 38 分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、（３）保育所整備事業について、担当より説明をお願いします。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） それでは、子育て支援課から保育所整備について説明をさせていただきます。

お手元の資料は、3 ページをお開きください。

まず、資料説明の前に、民間保育所整備事業の進捗状況につきまして報告をさせていただきます。

きます。

初めに、竜王南保育園にかわる民設民営であります社会福祉法人城西福祉会が運営いたします竜王南あら川保育園でございますが、甲府市の井口工業株式会社と9月7日に工事契約を締結したことが、城西福祉会から報告されております。

工期は、この9月4日から平成28年2月10日まででございます。

次に、認定こども園に移行する私立の青葉幼稚園の整備でございます。

甲府市の興龍社と甲斐市の依田建設の2社による共同企業体と9月3日工事契約を締結したことが報告されております。

工期は、9月4日から平成28年2月10日まででございます。

平成28年4月1日からの開園に向け、進行中でございますので報告をさせていただきました。

次の資料の3ページでございますが、保育所整備事業について、松島保育園移転建替事業でございます。資料をごらんください。

松島保育園の建てかえにつきましては、今年度末で閉園となりますしきしま幼稚園の跡地に隣接する土地を買収し、現在敷地拡張を図る中で事業を進めているところでございますが、過日土地を買収することができましたので、今後の計画案について報告をさせていただきます。

資料の最初にあります建物の敷地でございますが、甲斐市中下条1839番地1、行政地区は宮地区になります。

敷地面積、2,490.97平米がしきしま幼稚園の跡地面積になります。下の1840番地1、996.45平米が今年度購入いたしました隣接地でございます。合わせて3,487.45平米で約1,055坪となりますが、園舎及び駐車場を含めての敷地と考えております。

資料の2つ目にあります補助事業名でございますが、交付金の説明をさせていただきます。

ここにありますとおり、補助割合が国2分の1、市4分の1、事業者4分の1となります。国の保育所等整備交付金を活用してまいりたいと考えております。

その下の資料3つ目にあります補助対象は、事業者の部分となりますが、社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人、学校法人等が補助金の対象となります。

この事業につきましては、昨年、国交省の社会資本総合整備交付金100万円を活用し、土地の測量委託を行いました。今年度から本格実施している子ども・子育て支援制度においても厚生労働省が新たに民間が行う保育所等整備交付金を創設いたしましたので、こちらの

交付金を活用し、事業を進めていきたいと考えております。既に執行した測量費の国庫交付金は平成28年度に返還をする予定でございます。

ご承知のとおり保育園の整備や運営には、多額の財源が必要となります。現在、公立保育園は国の改革により運営、建設に対する補助金が廃止され、財政支援がない状況でございます。このような課題に対し、市の将来を考え、総合的に検討した結果、公立、私立にかかわらず全ての保育園でより質の高い保育を提供するための財源確保が必要となります。その手段として、対応や判断の迅速さ、柔軟性を生かした特色ある保育サービスが可能である民設民営の方向で松島保育園の運営を行いたいと考えております。そして、住民理解や建設工事、引継ぎ等慎重に進める関係から開園を平成31年4月と考えております。

資料の松島保育園民営化に伴う今後の事業スケジュールでございますが、スケジュール表の最初の通り、議会、保護者、地元説明会の通りをごらんください。

11月の議会説明の後、今年度中に保護者説明会や地元説明会を開催し、十分な説明を行う予定でございます。開園までは、必要に応じて進捗状況や運営形態につきましてもご理解いただけるよう説明会を随時開催していく予定でございます。

その横の通りで、法人関係でございますが、来年度になりまして募集要項、仕様書の作成を行い、事業者の募集、決定を行う予定でございます。29年、30年度については、決定した事業所との十分な打ち合わせ、引き継ぎ保育等を行います。

その横の補助申請につきましては、28年中に事前協議、29年に補助金等交付申請を行いまして、30年保育所設置許可を受けます。

最後の行でございますが、工事関係になります。

来年度、しきしま幼稚園の解体工事を行います。これは教育委員会が主管することになります。しきしま幼稚園の解体工事を来年度行います。

平成29年に入り、設計、園舎の工事着工となり、平成30年度に完成、引っ越しを行い、平成31年度になりますが、4月の開園を目標としております。

事業の進捗状況につきましては、随時委員会へ報告してまいります。ぜひ松島保育園移転建てかえ民設民営での執行ができますよう、よろしくご審議のほどお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 買収金額ですか、購入済み用地の金額ですね、もう既に契約したということですから実際これは幾らかといたら300坪だと思います、約かな。単価がお幾らで土地代金がどうなのか、それから多分、あそこに松島建設の跡地ですから、移設費用とかそういうものがもろもろ含まれていると思うんです。この辺の金額はオープンにできるんですか。

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） 土地購入の用地費につきましては4,500万、平米単価につきましては4万5,000円ということで、坪にしまして14万5,000円ほどとなりました。

建物等の補償費につきましても同じく4,500万円ということになりました。

以上になります。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、約9,000万とってよろしいんですか、それにかかわるものは。

○保育係長（島田 伸君） はい。そのとおりです。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それから、もう1つ聞きたいのが東側にたしか、幼稚園の東側ですね、職員の駐車場があると思うんです。あれはあのままでしょうか。それとも何かする予定があるんでしょうか。それちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 現在、しきしま幼稚園ですね、駐車場で借りているところがございますけれども、その駐車場につきましては借り地でございますので、それは返却する予定になっております。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、今まで借りていたということで、あれ結構坪数あると思うんですが、年間幾らくらいかかっていたんですか、借地料という形で。

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） しきしま幼稚園ということで、教育委員会のほうで執行しておりますので、ちょっとこちらのほうでは把握しておりませんので、ご理解をお願いします。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、今年度はかかるけれども、来年の4月以降はもうそれ

で契約が解除されるというふうに、向こうの管轄だから何とも言えないんでしょうけれども、もしわかるのであればお願いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） その話は、以前からちょっと出ましたけれども、一応解体工事が来年度始まるというところで、通常であれば返還を、もう27年度ですということでございますけれども、最終的に恐らく28年度は借りないというふうな形になると思いますけれども、最終的な結論というのは、ちょっと今掌握しておりませんので、またわかり次第ご報告をさせていただきます。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） ちょっと私がいまいちわからないところがあるからお聞きしたいんですけれども、ここに公募をする中で補助対象という中に社会福祉法人、公益社団法人、この法人がございますけれども、ちょっともし簡単でいいですけれども、簡単にその内容を教えていただければいいですけれども、どうでしょう、お願いできますか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 資料に補助事業名というところで、保育所整備交付金を活用できる補助対象というものが記載をされておりますけれども、社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人、学校法人というふうな形で、これが国のほうで交付金が交付できる基準ということで、そこに記載させていただきました。公益社団法人、公益財団法人等につきましては、ちょっと今民設民営というところにどの程度かかわっているのかという資料がございませぬので、ちょっとお答えすることができませんけれども、社会福祉法人等につきましては、この竜王南保育園、城西福祉会というところが運営をするというふうな形になっております。恐らく、そんなふうな形で公募をすると、今のところ社会福祉法人等が公募してくるということが予想されます。

また、この内容につきましては、慎重に仕様書等つくる中でまた検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（小澤重則君） 三浦議員、この意味を知りたいということですね。公益社団法人というのはどういう組織かと、そういうことを聞きたいということですよ。それはわかりませんか。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） まことに申しわけございません。恐らく聞かれるのかな、なんて思ったんでございますが、ちょっと用意してまいりませんでしたので、また調べてここにお返事をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（３）保育所整備事業についてを終了します。

次に、子育て支援課のその他に入ります。

子育て支援課より報告がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、次に子育て支援課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で子育て支援課のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前１０時５０分

再開 午前１０時５１分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、（４）甲斐市産後ケア事業について、担当より説明をお願いします。

樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） おはようございます。

健康増進課より、甲斐市産後ケア事業についてご説明をさせていただきたいと思います。
委員会資料の4ページをお願いいたします。

初めに、事業目的ですが、山梨県産後ケア事業実施要綱に基づきまして、医療処置は要しませんが、育児への不安等を持っております、原則として産後4カ月までの母親とその乳児を山梨県産後ケアセンターに宿泊させ、母親の心身の回復を図るためのケア及び乳児へのケアを実施するとともに、母親に対して育児に関する技術指導及びカウンセリング等もあわせて実施する目的でございます。

続きまして、事業概要ですが、利用対象者は母親が本市に住所を有する者で産後に不安のある方を対象として利用日数3泊4日を原則といたしまして、最高限度として6泊までということで、山梨県の産後ケアセンターに宿泊をいたします。

利用の事務的な流れですが、初めに利用希望者が利用するおおむね1週間前までに市の健康増進課のほうへ申請を出していただきまして、市は申請に基づき利用できる対象者かを確認いたしまして、利用者に利用登録決定通知及び山梨県産後ケア利用事業利用連絡票を交付いたします。あわせて利用登録者の情報を山梨県産後ケア事業運営事業者へ通知をいたします。

山梨県産後ケア事業運営事業者につきましては、下段のところにあるんですけれども、山梨県産後ケアセンターの運営形態を掲載させていただきました。県と県内の全市町村で構成いたします山梨県産後ケア事業推進委員会との委託契約により事業運営を行います健康科学大学でございます。

また、その設置場所につきましては、笛吹市石和町内の旧県立かえで荘跡地でございます。

次に、利用者の負担ですけれども、利用料金が1泊2食で3万3,900円かかります。内訳といたしまして、利用者が6,100円、県が1万3,900円、市が1万3,900円となります。

支払いにつきましては、利用者が運営事業者へ退所時までにご利用した日数分を直接支払っていただきます。

市の負担につきましては、山梨県産後ケア事業推進委員会から請求がございまして、それに基づきまして委員会のほうへ支払いをするような流れになってございます。

市では、経済的困難者であっても必要なサービスを受けていただくために、生活困窮者への助成措置といたしまして、生活保護世帯の方が利用する場合につきましては、市が利用者負担金の全額を、また市民税の非課税世帯につきましては、市が利用者負担の2分の1を負担したいと考えております。

次に、利用の制限ですけれども、利用につきましては、夫及び本人が市民税等の滞納をしていないことが基本になりますけれども、滞納を理由に制限いたしますと優先順位が高い利用者であってもサービスを受けることができなくなってしまいますので、分納履行または分納申請書を提出していただいた場合につきましては、利用を可能と考えております。

また、利用回数につきましては、第1子出産後の利用後再び第2子以降の出産に際しても利用希望も想定されますので、利用回数につきましては上限を設定しないことと考えております。

次に、5ページをお願いいたします。

山梨県産後ケアセンターですけれども、地上2階建ての鉄骨造りとなっております、現在建築中で、来月の12月中には完成となっております。

以上で説明を終了させていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これの利用の上限といいますか、こういうのが、例えば山梨県の全ての市町村が参加するわけですね。そうすると、これが6室あるで6人ということですね。そうすると、例えば申し込む順とか、その優先順位とか、その判断というのは誰がどうふうにする。

○委員長（小澤重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 今委員のおっしゃられたように、宿泊の居室が6組ということであるんですけれども、県内の市町村からそれぞれ申請がそのケアセンターのほうの事務局のほうに行きます。そこで優先順位の高い方からということで調整をさせていただいて、入居のほうがなっていくかと思えます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） だけれども、優先順位の高いっていても、みんながそこへ行って診察を受けて、あんた後にしなさいよとか、そういうことができないわけじゃない、あくまでも書類上の申請でしょう。そうすると、もちろん個人によってはどうしてもここに行かなきゃならんという状況があるわけで、その判断というのをちゃんと明確にしておかないと、その辺のところは非常にこの産後ケアセンターの運営上の問題が、ちょっと問題があるんじゃない

いかなど、その辺のところは県のほうでどういう話をして受けてきたの。

○委員長（小澤重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） この産後ケア事業につきましては、各部会がございまして、そこの部会において県のほうからも説明がありました。今のところは、今答弁させていただいたように各自治体のほうから出てきた申請に基づいて、その事業所との調整ということになるんですけれども、まだ開所が来年の2月の中旬ぐらいの予定になっておりますので、さらに県のほうとの会議がございまして、そこでまた詳しいことはうちのほうからも県のほうに話しをして、またその調整の仕方等々をまたお願いをしていきたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今後開設までに、ある程度時間があるんだけど、その辺のところのそのシステムをきちんとしておかないと混乱することになるので、ぜひその辺のところも県のほうへ行ったときに、これはみんなどこでもそういう問題は、皆さん私が言うまでもなく、そういうことは懸念していると思うんだよね、その辺はやっぱり一番大事なところだからきちんとしたそのシステムをつくってもらっていくようにやってもらいたいなというふうに思います。

○委員長（小澤重則君） 要望で。

○委員（内藤久歳君） 要望でいいです。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） この事業は、県単の事業ということのようですが、国の関係があるのかどうかちょっと。

○委員長（小澤重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） この産後ケアの利用につきましては、妊娠・出産包括支援事業というのが国でございまして、その中の産前・産後サポート事業というので国から2分の1の補助がございまして、ただ、この事業を受けるためには、子ども・子育て支援交付金、利用者支援事業ということで、子育て世代包括支援センターというものを設けなければなりませんので、現在市においては、そのセンターはまだ設置されておられません。来年度、一応健康増進課内に設置する予定には、検討して予定をしているんですけれども、現在ありませんので、今年度の利用については市単でお願いをしたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 細かいことですが、事業目的の一番最後、1行目の一番最後、育児への不安等と、要するにその目的の中でそういう育児への不安を抱えている方ということなんですけれども、具体的にはどういう不安のことを言うんでしょうか、ちょっと教えていただけますか。身体上、それともいろいろあると思うんですが。

○委員長（小澤重則君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 甲斐市の場合には、出生届け出時と訪問時にちょっと専門的な言葉になるんですけども、エジンバラの指標というのがありまして、ちょっと専門的なことなんですけれども、その様式に沿って、例えば、涙が……それによってある程度うつ傾向にある人を把握できるスクリーニングの様式というのがあります。例えば、悲しくなってしまうとか、わけもなく涙が出るとか、不安になるとかというそういう項目があって、そこである程度対象となる位置段階が選択をされてきますので、それに基づいて、あとは面接をしながらということになりますので、この不安は身体的なものもちろん、精神的なものも含まれております。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 難解わかりました。

それから、今度その2のほうの事業の概要の中で、今度は産後の不安等とあるんですよ。頭のほうは育児への不安、次のほうは産後の不安と組みかえているのは何か意味があるんですか。

○委員長（小澤重則君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） そうですね。特にその違いはないですけども、産前のところから予約はできるんですが、これは広い意味を含めて育児に関する不安ということに捉えておりますけれども。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今、産前ですか、ということはこの事業の概要の中の産後、これはここへ入るには産後の人をいうわけですね。

○委員長（小澤重則君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） あくまでも利用される方は、分娩を終わって出産をした後のお母さんと子供、母子が利用するという、そういう制度です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 別のほういきます。

利用の流れの中で、利用登録者の情報をというような、情報というのはあくまで個人情報も入ってくると思うんです。その家の家族の環境とか、例えばDVがあるのかないのかとかそこら辺まで入ると思うんですが、その利用者登録の情報というのは、あくまでどこまでのことを指しているのか、教えていただけますか。

○委員長（小澤重則君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 具体的な申請理由を選択、細かいところは登録には必要がありませんので、4つくらいの項目の中で該当するものに丸をする。申請理由です。それと、申請の利用期間はどのくらいかという簡単なものを登録するというので、あとは細かいところは直接市と事業者とのやりとりで情報交換はしていくという、そういう流れになっております。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） わかりました。

なるべく個人情報ですから、丁寧に扱っていただきたいと思います。

最後の質問です。

利用料です。1泊2食3万3,900円と、これは親子の宿泊なんですか。例えばそれに子供をどうしても入れなきゃいけないといった場合は3人になるとか、下手すりゃ、下手ということはないが4人になるとか、あると思うんです。そうすると、2人でも3万3,900円なのか、3人でもそうなのか、この辺はどうなのでしょう。

○委員長（小澤重則君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） やっぱり利用するのが母子ですので、その母子ということでセットの価格というか、料金になっております。例えば、子供とお母さんが2人で掛ける2ではなくて、子供との込みの金額です。

○委員長（小澤重則君） そういうことじゃなくて、ほかに子供を連れて来なきゃならない場合はどうするんだと。

○保健指導係長（長坂千恵子君） ほかに上に子供がいる場合ということでよろしいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） はい。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 今そこをちょっと検討しているんですけども、県のほう

では子供が何人、家族で利用しても利用料金は変わらないというようなところで、今検討をしているところです。あとは、これ以外にはちょっと昼食はここには出ていないんですけども、900円かかるということは言われております。

○委員（五味武彦君） すみません。もう一ついいですか、委員長。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ひょっとしたら3人になるかもしれないということですが、居室の平米数、これはどこかに書いてありますか。1部屋何坪なのかというのが。あるんですか。

○委員長（小澤重則君） わからなければ後でもいいですか。

○委員（五味武彦君） あとでもいいですよ。

○委員長（小澤重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 今ちょっと資料的にございませんので、またご報告させていただきます。

○委員（五味武彦君） お願いします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） すみません、1点お伺いします。

市でも相談窓口の設置というのは、どういうふうを考えているのか、ちょっとあったら教えてください。

○委員長（小澤重則君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 窓口は健康増進課ということで考えております。今現在も必ず妊娠届、出生届のときは保険師が面談をしておりますので、そこである程度対象になる人は把握ができると思っております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

保坂副議長。

○議員（保坂芳子君） 今回の試験的にというか、産後ケア事業が県でやっと1カ所ですけれ

ども、部屋数は6カ所ですけれども、始まったこと自体すばらしいなと思います。甲斐市でもできたらこれに準じたものができるといいなと思うんですが、今の現状で大体どのくらいの方が甲斐市で利用したほうがいいなと思うようなというのは年間どのくらいのように、今の現状で、考えていらっしゃいますでしょうか、どのくらいいるか。

○委員長（小澤重則君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 来年の2月からということですので、ちょっとまだ読めない部分が多いんですけれども、今私たちのほうで考えていますのは、大体ちょっと去年の実績でいきますと出生が687人でした。その中で先ほど私が申し上げましたように、エジンバラの指標というところでちょっと心配な方が大体2割程度いますので、ただその方々が全員利用するということはちょっと限らないと思います。宿泊ということですし、お金もかかりますし、笛吹ということで少し距離的にも離れておりますので、その中で10人か、もしかしたらゼロということもあるかもしれないですけれども、ちょっと必要とされる人は2割ぐらいいはいるという、そんな状況です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） 先ほどこれに入るのに、うつであるとかエジンバラとかという、そのあれがあったんですけれども、くしくも自分のところにきょう初孫が生まれたばかりなんで非常に興味があるんですけれども、要するに今、核家族になってどうしてもそういう形で育児ノイローゼとかそういうふうになりますよね、そのうつとかになっちゃってからじゃ遅いと思うんですけれども、そこら辺の審査とか、そういった基準というのは、もう1回しつこいようなんですけれども、どういうふうな形でもっていけるのか、できれば気軽に、気軽にというか、そういうふうなケアができるような形のほうが、なってからよりもいいと思うんですけれども、そこら辺のところをもう一度教えてもらえますか。

○委員長（小澤重則君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 指標としましては、先ほど申し上げましたようにそのエジンバラという指標を使って、30点満点中一応9点がラインになっていきますので、そこを考慮するというのと、あとはやっぱり本人が不安ということで訴えてきているというところは、特に重視をしていきたいと思います。あと私たちが実際に面談をしますので、心配がある方というのは十分把握できると思いますので、そこら辺はまた十分慎重にしていきたいと

思っています。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

清水議員。

○議員（清水正二君） それに関連したことですけれども、そういった育児のときのそういったノイローゼとか、そういったふうな形の中の市のほうの対応というか、そういう相談窓口とかという、そういうふうなものはどういうふうな形でやっているわけですか。

○委員長（小澤重則君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 今現在も出生をした子供全員に市のほうの保健師と、あと雇い上げの保健師、助産師のほうで家庭訪問をほぼ100%しております。ですので、そのときにある程度の把握はできますし、その次には、4カ月の乳児健診が始まりますので、そこでもフォローができていますので、あとは甲斐市独自で産後ヘルパーの導入もしておりますので、今現在も産後うつに対しての支援は強化しているというような状況です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） このケア事業は大変喜ばしいことでございます。かえで荘を考えると、県でもいろんな利用者が多くて、老朽化していたということですが、本当にお年寄りが利用していたというふうには、惜しんだ声も聞いているわけでございますけれども、その中で、ちょっと私も、例えば3泊4日が原則として、一日当たり6組といいますと年間で、例えば72人といいますけれども、育児が平均的に出産というふうには考えられないわけです。そうすると、その月とか日にちによっては重なるというふうに思うわけです。

この図面を見たら2階のフロアが居室がこうなって、この向かって左側が広がっているんですが、これが逆にいうとこれを仕切るとまた2つばかりふえると思うんです。そういうことも考えて、やっぱり1日6組というのは、これは県下を考えると、これは甲斐市だけだったら全然問題ない。でも、県下を思ったときにはとても足りないと思うんです。だからその辺も提言していただいて、1日当たり6組というのは年間で72人だけれども、同じように平均的にお子さんが利用するじゃいいけれども、月によつたら1日に何人も多いときがあると思うときには、やっぱり6組がやっぱりちょっと少ないなというと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 居室の大きさの部分につきましては、左側の2つにつきまし

ては、県のほうで、先ほど五味委員のほうからも話がありましたように、母親と乳児が2人というところについてはその4室、そのほかに兄弟がいて子供が大勢いるようなときにはその2組の部屋で使うというようなことを話がありました。

また、内藤委員からも話がありましたように、県下のそれぞれの市町村でそれぞれが申し込みをすれば、6組ということでちょっと対応できないというようなこともございますので、その点につきましても、先ほどお話をさせていただきましたように、まだ県の会合がございますので、そちらのほうで話をさせていただいて利用がスムーズにいくような形の中で、できるように話をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今樋口課長のほうからご説明、さっき私が72人と言ったけれども、72組ということだと思うわけですが、そうすると1人の人が3泊4日とか、最大限で6泊ということであれば、その多くの方が逆に言えば利用できないということになるわけですから、今のその6人を少しでもふやしていただくように県にも要望していただいて、要望で結構ですが、ぜひ、かえで荘が生まれ変わって産後ケアが県民の多くの市町村で利用していただくようにお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいんですね。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（4）甲斐市産後ケア事業についてを終了します。

次に、健康増進課のその他に入ります。

健康増進課より報告等がありましたらお願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 次に、健康増進課関係で委員より特に聞きたいことがありましたら、お願いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 健康増進課でいいのかわからないですが、季節的にインフルエンザの時期になるじゃないですか。ここの担当でよかったでしたか。

どのような状況で、ことし何かえらい早いような、申し込みが早いとか、結構よく病院が

混んでいてあるんですけれども、そういう今、状況はどうなんでしょうか。接種状況とかいうことはわかるんですか。

○委員長（小澤重則君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 具体的な接種状況について情報は、特には入ってこないの
で変わらないのかなとは思いますが、ただワクチンが昨年よりはちょっと効果がある3価
ワクチンから4価ワクチンに変わっていますので、その辺では少し住民の方が関心がいつも
の年よりもあるのかなという感じはしますけれども、接種の状況については特に変わりはない
と思います。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 何かやたらと早く接種するというふうな流れになっているような気も、
情報もあるんですが、そんなことはないですか。

はい、失礼いたしました。

〔発言する者あり〕

○委員長（小澤重則君） いいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、以上で健康増進課のその他を終了します。

次に、次第4、その他に入ります。

委員より、その他何かありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、事務局ありましたらお願いします。

石原書記。

○書記（石原大助君） この後、午後1時30分から民生委員児童委員協議会の会長と主任児
童委員との意見交換会がありますのでお願いします。

委員にお手元に資料お配りしていますけれども、これ厚生環境常任委員会の委員用の資料
ということで、あとで後ほど目を通しておいていただきたいと思います。

あと今後の会議の予定ですけれども、11月16日月曜日午後1時30分から全員協議会を行
います。

内容は、総合戦略の件についてでございます。

あと11月17日火曜日、市の文化財の研修ということで敷島地区の研修を行います。参加

をされる方は、9時30分までに竜王庁舎をお願いします。

あと11月25日水曜日、これも9時30分集合で双葉地区のほうを文化財の研修を行います。

あと厚生環境常任委員会、12月定例会前の予定なんですけれども、11月26日木曜日午後1時30分から予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時18分